貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和７年１０月)

１０月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所在地	営業所名	営業所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局累積違反点数
1	睡蓮観光株式会社（法人番号６４３０００１０６７３３７） 代表者寺岡浩二	北海道札幌市北区新川西４条４丁目６－１３ ヴェニーニ２０２	北営業所	北海道札幌市北区新川西４条４丁目６－１３ ヴェニーニ２０２	R7.10.01	事業許可の取消し	旅客自動車運送事業運輸規則第２６条第１項 他3件	令和７年２月２７日、令和７年３月２５日及び令和７年５月８日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。４件の違反が認められた。（１）点呼の実施義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２４条第１項、第２項、第3項）、（２）運行記録計による記録義務違反（運輸規則第２６条第１項）、（３）運転者に対する特別な指導義務違反（運輸規則第３８条第２項）、（４）運行管理規程の制定義務違反（運輸規則第４８条の２第１項）	28	100
2	株式会社浜中運輸（法人番号６４６００００１００３５４５） 代表者赤石美枝子	北海道厚岸郡浜中町浜中桜西２４番地	本社営業所	北海道厚岸郡浜中町浜中桜西２３番地	R7.10.01	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第７条の２第１項 他２件	令和６年１１月２７日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。３件の違反が認められた。（１）運送引受書の記載事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第７条の２第１項）、（２）乗務員台帳の記載事項義務違反（運輸規則第３７条第１項）、（３）運転者に対する指導監督違反（運輸規則第３８条第１項）	0	27
3	有限会社道南ビジネスサポート（法人番号１４３００００２０６１０７９） 代表者佐久間聡史	北海道苫小牧市新明町２丁目６番５号	本社営業所	北海道苫小牧市新明町２丁目６番５号	R7.10.21	処分日車数５０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２４条第１項、第２項、第3項 他２件	令和７年２月２０日、令和７年３月７日、令和７年４月４日、令和７年４月３０日及び令和７年６月１０日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。３件の違反が認められた。（１）運行管理者の選任解任届出義務違反（道路運送法第２３条第３項）、（２）点呼の実施義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２４条第１項、第２項、第3項）、（３）輸送の安全にかかわる公表情報の報告義務違反（運輸規則第４７条の７第１項）	5	38
	以下余白									